

佐賀県内訓練実施機関の皆さまへ

平成30年7～9月開講の求職者支援訓練に関する 認定申請について

- 平成30年7～9月に開講する訓練の認定申請の受付は、平成30年3月26日（月）から4月6日（金）に行います。
随時の受付ではありませんので、ご注意ください。
 - 認定申請は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部が受け付けます。
 - 認定要件を決める厚生労働省令（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する施行規則）は、平成23年7月25日に公布されています。
 - また、関係通達についても、同日、公表されています。
 - 平成30年7～9月期に開講する求職者支援訓練の認定コース及び分野とその認定定員の上限数等については、別添[平成30年度7～9月期の「求職者支援訓練の認定申請に係る訓練分野及び訓練規模」](#)及び[「各コース・分野ごとの地域・開講月の設定目安」](#)をご確認ください。
なお、「地域・開講月の設定目安」は、求人・求職ニーズ及び佐賀県委託訓練や求職者支援訓練同士の重複を考慮し目安として示すものです。認定申請を行う上での参考としてください。
- (注) 平成30年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更が有り得る可能性があります。
- 求職者支援訓練に係る申請・認定手続、認定基準関係等については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部（Tel 0952-26-9496）にお問い合わせください。
[※ 申請にあたっての留意事項・作成等【\(独\)高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページへ】](#)

佐賀労働局 職業安定部 訓練室

〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3-20

佐賀第二合同庁舎 6階 Tel 0952-32-7216 FAX 0952-32-7223